

平成 26年 6月 13日

各 位

兵庫ひまわり信用組合

不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら当組合におきまして、前理事による下記の不祥事件が発生いたしました。

社会的・公共的使命を担い、信用を第一とする金融機関にありながら、このような不祥事件が発生いたしましたことを役職員一同深く反省いたしております。

日頃からご支援とご愛顧を賜わっておりますお客様をはじめ、組合員および地域の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを心から深くお詫び申し上げます。

今回の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、このような事態が二度と発生しないよう、今回の不祥事件の発生原因を十分に分析した上で、実効性のある再発防止策を策定し、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、信頼回復に向け役職員一同全力で取り組んでまいります。

記

1. 不祥事件の概要

- | | |
|-------------|---|
| (1) 発 生 店 | 本部総務部 |
| (2) 当 事 者 | 前理事（男性、50歳代、平成25年8月30日辞任） |
| (3) 事件の内容 | 平成15年7月28日から平成23年3月25日の間、不正経理により金品を着服したことが判明しました。 |
| (4) 発 覚 日 | 平成26年4月21日 |
| (5) 発覚の経緯 | 監査法人による平成26年3月期決算監査において不審な点を指摘され、内部調査を実施し事実関係を確認したところ、今回の事件の発覚に至りました。 |
| (6) 発 生 期 間 | 平成15年7月28日から平成23年3月25日 |
| (7) 事 故 金 額 | 16件 32,995,097円 |

2. 関係機関への届出等

不祥事件発覚後、速やかに近畿財務局へ報告し、法令に基づく届出を行いました。また、所轄警察署に相談しています。

3. 関係者の処分

当事者に対しては、告訴に向けて準備中です。

その他の関係役職員については経営責任、管理・監督責任の所在を明らかにし、当組合の関係諸規定に則り厳正な処分を行います。

4. 再発防止策

今回の不祥事件の発生を厳粛に受け止め、このような事態が二度と発生しないよう、今回の不祥事件の発生原因を十分に分析した上で、実効性のある再発防止策を策定し、法令等遵守態勢と内部管理態勢の充実・強化を図り、信頼回復に向け役職員一同全力で取り組んでまいります。

末尾になりましたが、本件に関しお気づきの点がございましたら、下記にお問合せいただきますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問合せ先】

兵庫ひまわり信用組合 お客様相談窓口

電話番号 フリーダイヤル 0120-224-283

兵庫ひまわり信用組合 総務部・監査部

電話番号 078-631-7764

受付時間 午前9時から午後5時まで

(土・日・祝日は除く)

以上